

## 平成 28 年度 第 3 回門真市幼児教育振興検討委員会 議事録

開催日時 平成 28 年 11 月 4 日(金) 午後 3:00~5:00

開催場所 門真市消費生活センター 2 階会議室

出席者 吉岡真知子、影浦紀子、邨橋雅広、松下久美、黒石美保子、江畑正美  
満永 誠一

事務局 内田こども未来部長、花城保育幼稚園課長、西川保育幼稚園課長補佐、  
難波保育幼稚園課副参事、森保育幼稚園課事務員

### 議 事

#### 事務局

定刻となりましたので、ただ今から、平成28年度第3回門真市幼児教育振興検討委員会を開催いたします。

本日は何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の出席者は委員8名中7名となっており、過半数の出席をいただいておりますので、この会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、東口委員が、本日日程の調整がつかずご欠席でございます。

また、本日の傍聴者はおられませんので、併せてご報告させていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の「次第」、

次に、資料1「(仮称)門真市就学前教育・保育共通カリキュラム(素案)」

次に、資料2「めざす子ども像を育む視点・内容・5領域との関連」

次に、本日配布の参考資料として、「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会作業部会委員構成(案)」

なお、事前に送付させていただきました資料1及び資料2につきましては、委員の皆様へ送付した後に再度内容を確認した結果、さらに修正・加筆を加えておりますので、誠に申し訳ございませんが、本日お手元に配布させていただいた資料をご覧くださいようお願いいたします。

以上の資料につきまして、全ておそろいでしょうか。

#### <資料の確認>

なお、本日も議事録作成のため、会議の様子を録音させていただきますので、

ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 委員長

皆さんこんにちは。それでは、次第に沿いまして、「議題1 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム(素案)について」、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

それでは、議題1につきましてご説明いたします。資料1「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム(素案)」をお願いいたします。

本資料につきましては、前回の会議におきまして委員の皆様よりご指摘のありました内容を踏まえ、策定委員会での議論を経て、前回の会議資料に修正を加えたものとなっております。なお、前回からの修正部分は赤字でアンダーラインを付しております。

まず、1頁の「はじめに」をお願いいたします。

1行目の2箇所の修正につきましては、子どもや家庭の状況に配慮し、表現を修正しております。

次に、4段落目の「近年の子どもの育ちについては」から「多くの時間を過ごすこととなる」までの修正につきましては、子ども全体に係る課題に対し、基盤となる就学前教育・保育の重要性を示す文脈となるよう修正しております。

次の段落につきましては、「考え方や」の後に「手法」と記載しておりましたが、この表現では誤解を招くとのことご意見を踏まえ、削除いたしております。

その次の段落につきましては、全段落までの全国的な状況を受け、本市の状況も同様の状況を示していることを示す文章を追加しております。

次に、2頁及び3頁をお願いいたします。

2頁の「(1) 背景・経緯」につきましては、「カリキュラム策定に至る経緯については、就学前教育・保育をめぐる社会的な動向からの意識の醸成が図られてきたといったアプローチも必要ではないか」とのご意見を踏まえ、表題を「門真市就学前教育・保育共通カリキュラムと関連計画との関係」から「背景・経緯」に変更し、前回資料の法的な位置づけに関する記述箇所に、近年の就学前教育・保育に係る国の動き等を加筆し、「①国の動きとの関係」と「②市の関連計画との関係」に分割したものであります。

このセンテンスにつきましては、加筆箇所が多くなっておりますので、文章を朗読させていただきます。

### ①国の動きとの関係

就学前の教育・保育をめぐるっては、国において、平成17年に中央教育審議会が「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」の答申において、人間形成の基礎を培う幼児教育は重要であり、家庭、地域社会、幼稚園・保育所等の施設それぞれが幼児教育を充実させるとともに、これらが相互に十分な連携を図っていくことが必要であるとして、今後の具体的な取組の方向性を示しました。

また平成18年には、文部科学省が策定した「幼児教育振興アクションプラン」において、子どもの発達段階を十分に踏まえた幼児教育の充実、家庭や地域社会の教育力の再生・向上や幼稚園と保育所の連携等が掲げられるとともに、教育基本法の改正に伴い、国及び地方公共団体は幼児期の教育の振興に努めることが規定されました。

これらの流れを受け、平成20年に「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」がそれぞれ改正され、家庭や地域社会、幼稚園・保育所等による連携・協力、また、子育て支援を含めた役割や保育内容における幼稚園と保育所の共通化が図られました。さらに、子ども・子育て関連3法の施行に伴い、就学前の子どもへの教育及び保育並びに家庭や地域に対する子育て支援策が一体的、総合的に推進されることとなり、平成26年に幼稚園教育要領と保育所保育指針との整合性を確保しつつ、幼保連携型認定こども園の特性に応じた教育・保育内容を示す「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が策定されました。

加えて、平成30年度から学習指導要領の全面改訂や子ども・子育て支援新制度施行に伴う状況の変化等との整合が図られた新要領・新指針が施行されます。

以上としております。

また、3頁の「②市の関連計画との関係」につきましては、前回資料の2段落目以降の文章にリード文を追加し、微修正を加えております。

さらに、①と②の内容を受け、「以上の背景や経緯をふまえつつ、また、今後の就学前教育・保育をめぐる状況の変化を的確にとらえ、本市のすべての就学前教育・保育施設等が、育てたい子どもの姿や育ちを共有し、就学を見据えた教育・保育を実践するために、本カリキュラムを策定するものとします。」との文章を追加しております。

あわせて、位置づけを示す図についても、関連法令と市の上位計画が並列でカリキュラムに関連することを示す図に変更しております。

次に、9頁をお願いいたします。

まず、①ですが、障がいの疑いなどの配慮が必要な子どもや保護者への対応も含めての支援が必要であることを明確にすべきとの意見を踏まえ、「障がいが

ある子どもや配慮が必要な子どもとその保護者への支援」に表現を変更しております。

次に、文章中の発達障がいの説明する括弧書き内の順番を整理しております。

また、枠線内の「主な発達障がいについて」のトピックスにつきましては、説明文章の内容を整理するとともに、国立障害者リハビリテーションセンターのホームページの掲載内容を参考としていることを明示し、さらに、発達障がいの特性を示す図について、内閣府ホームページを参考に、文言や表現を調整し加工しております。

次に10頁をお願いします。

1行目の下線部につきましては、学校教育での表現に合わせ、「ともに学び・ともに育つ」に変更しております。

また、最終段落の下線部につきましては、現行の取り組みを踏まえて、今後さらに内容を充実させる必要がある旨を追記しております。

また、枠線内の取り組みの具体例では「発達障がい児個別療育事業「HAN A」等」を追記し、その他文章表現等を調整しております。

なお、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」につきましては、1人の子どもに対して両方の計画を策定しているところのご指摘を江畑委員より事前いただきましたことから、事前配布資料では接続語を「または」としていたものを「及び」に変更いたしております。

次に11頁では、②の表題について、家庭・生活環境に「問題を抱える子ども」を「課題を抱える子ども」に表現を変更し、文章の3段落目に本市における児童虐待の傾向を、5段落目に貧困等の課題に対する対応を加筆しております。また、文章下部に「門真市と大阪府における要保護児童の年齢と虐待の種類」の表を追加しております。

次に、12頁をお願いします。

ここでは、③の表題について、門真市在日外国人教育基本方針の改定内容に合わせ「外国にルーツを持つ子ども」を「外国につながりをもつ子ども」に変更しております。また、文章中の文言等の整理を行うとともに、下表では、すべての国籍の人数を掲載するよう修正しております。

次に、13頁から14頁の「(4) 健康・安全の配慮」の章では、文章の4段落目に子どもの安全を確保する能力の育成に向けた日々の取り組みについて追記するとともに、文章下部に大阪府感染症情報センターの「感染症別・年齢別患者報告状況」の表を、14頁に「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」から「事故の発生防止に関する留意点」を抜粋して掲載しております。

次に、15頁から16頁の「(5) 地域の子育て支援の拠点としての役割」の

章では、地域子育て支援に係る幼稚園や保育所等での取り組みと市としての取り組みを整理し、文章を調整するとともに、16頁に本市での子育て支援の取り組みを示す図と市で実施している地域子育て支援拠点事業の利用人数の推移を示す表を追加しております。

次に、17頁の「3. 基本理念」をお願いいたします。

ここでは、文章中2行目の基本理念の目的に関する記述について、「希望あふれる門真の未来を切り拓く人材」としていたものを、「門真の希望あふれる未来を切り拓く人材」に変更しております。

また、幼児教育・保育の展望から小学校以降へのつながりを意図するため、図の「門真市のめざす子ども像」と「基本理念」の間に、「小学校以降の学校教育」を追加しております。

最後に、次頁の「4. めざす子ども像」につきましては、「具体的な育みたい力」の図の内、「のびのび健やかな子ども」及び「わくわく遊び学ぶ子ども」の内容について、前回のご指摘を踏まえて若干の文言の整理を行っております。

資料1の説明につきましては以上でございます。

続きまして、参考資料「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会作業部会委員構成（案）」をお願いいたします。

先程、資料1でご説明いたしました総論部分のご議論につきましては、次回の会議で、一度、一区切りとさせていただく予定としており、その後、作業部会を編成し、29年当初から10月頃まで概ね6回から7回程度の割合で、年齢別カリキュラムの検討に入っていく予定としております。

メンバー選定に当たりましては、また、改めて公私立それぞれの園長会を通じ、ご依頼させていただく予定としておりますので、その際にはご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料2「年齢別カリキュラムに係る教育・保育内容くめざす子ども像を育む視点・内容・5領域との関連」をお願いいたします。

本資料につきましては、今後、作業部会で検討を進めていただく年齢別カリキュラムの導入部分に掲載予定の表となっておりますが、総論と各論をつなぐ箇所となりますことから、これまでご議論いただいた総論の意図と作業部会での議論がずれを起ささないよう、今回、皆様のご意見を賜りたいと考え、資料としてお示ししたものであります。

資料の内容といたしましては、前回までにご議論いただきました「めざす子ども像」を育むための視点と、具体的な視点の内容を示し、併せて、5領域のうち特に関連がある領域を「◎」で表したものとしております。

## <「資料2」の表を上から順に朗読>

以上、議題1「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム（素案）について」の説明とさせていただきます。

委員長

只今、事務局の方から議題1についての説明がありましたが、前回の意見を踏まえて修正した箇所が多数ございますが、そこについては朱色で表して説明いただいておりますが、これについてのご意見と前回までのところで見落とししていた部分があればそれも踏まえて、内容を見ていきたいと思えます。

ではまず、「はじめに」のところで、いくつか追加していただいております。大筋は変わってないようですが、いかがでしょうか。

委員長

一行目の「保護者の」と言う部分が朱色になっているのはどうしてですか。

事務局

ここは、「お父さん、お母さんの」となっていたんですが、ひとり親家庭などもおありですので、その言葉を外した方が良いのではないかという意見がございましたので、「保護者に」としております。

委員長

そうすると、「家庭で」とする方が良いのではないですか。なぜかと言うと、そのあとにつづく言葉が、「幼稚園や保育所、認定こども園等」という場所になっているから、少し違和感を感じたんです。これは、幼稚園、保育園に行っていない子どものことを言っているのですか。

事務局

ご家庭でまずは教育・保育をしていただくのが基本で、「家庭・地域で」という表現が好ましいかなと、思います。

委員長

そうですね、その方が良いですね。

邨橋委員

4段落目の、「運動能力が低下しているといった課題が」となっているのです

が、そのこと自体は「課題」ではなく「問題」なので、それを克服する課題はあるのですが、そこは「問題」で良いのではないですか。

委員長

では、そこは「問題」にしましょうか。

事務局

はい、分かりました。

委員長

では次、2頁、3頁の「国の動きとの関係」で説明を入れていただいたのと、「市の関連計画との関係」のところで、少し文章を入れていただいたようですが、何かございますか。

事務局

文章作成にあたりましては、「門真市幼児教育基本計画」から文章を流用する形で作成しております。その計画は、平成24年に、新制度が始まる前に作られた計画でしたので、それ以降のところは少し加筆しております。

委員長

では次の、市の方の計画との関連ですが、この位置づけの図は、前回も出ていましたね。

事務局

前回のものは、上位法令が上にありまして、関連法案が横から入ってくるような形になっておりました。これが、並列にある方が良いのではないかとのご意見をいただきましたので、それぞれから関連しているというような図に修正しております。

委員長

「門真市教育大綱」に代わる、教育委員会と並ぶ柱は、ないのですか。子育て支援事業計画も矢印入っているので、それはここから一本の矢印で良いのですか。

事務局

今、保育幼稚園課が、教育委員会に入っておりますので、門真市教育大綱に

つきましては、就学前の部分から全て網羅をしている状態のものです。

委員長

教育委員会からの方だけ引っ張ってきているように見えたのですが、教育委員会に保育幼稚園課が入っているから大丈夫ということですね。

事務局

保育所も、認定こども園もそこに入っております。教育大綱を踏まえて、「子ども・子育て支援計画」も「門真市教育振興基本計画」も作っております。

委員長

右の方の、「門真市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」とあるところからの矢印が、どこにも無いのですが、そこはこれで良いのですか。

事務局

位置づけとしましては、門真市の総合計画という市全体の根幹となる計画を具現化するような計画ということで、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」となっておりますので、どこかにかかるというよりは、総合戦略の中に、はっきりとカリキュラムも直接位置づけておりますので、どの計画の上位計画というよりは全体を網羅するもののひとつと捉えていただければと思います。

委員長

第5次総合計画とイコールではないけれど、つながるようにするとおかしいのですか。説明というのか。

事務局

そうですね。繋がるイメージですね。

委員長

これだけがあると、繋がりが分かりにくいですね。

事務局

そうですね、一度計画を作っているところにも聞いてみて、検討してみます。

邨橋委員

第5次総合計画から細い線でつなげて良いのではないのですか。

事務局

そうですね。そういうイメージかなと思います。

委員長

では次、4頁、5頁はそのまま聞いておりますので、何かあればあとで出してください。

9頁から12頁のあたりでご意見ありましたら、お願いします。

満永委員

学識経験者の先生にお聞きしたいのですが、一行目に「発達障がいやその疑いのある子ども」とありますが、以前に「障がい者白書」で「障がいは個性である」と言う様な事が一時期言われておりましたが、そういう考え方からいうと、どうしても「疑い」と言うのはマイナスのイメージがあるんですが、そこはどうなんですか。最近「障がいは個性である」というのは少しちがうだろう、という意見も出てきているんですが、「疑い」という表現が、はたしてどうなのかということをお聞きしたいです。

委員長

就学前のこういう場所によく使われる場合、3歳、4歳で「障がいがある」という診断があやふやであるケースがあって、「障がいがありますよ」ではなく、「配慮を要しますよ」という形で現場に話が出る時に、「障がいの疑いがある」とか、「障がいの恐れがある」と言う様な現場サイドの話はよくありますよね。でも、ここでそのような言葉を出した時に、誤解も含めて、どうなのかということはありませんね。

満永委員

「疑いのある」というのは、「病気の疑いがある」「がんの疑いがある」というようなマイナスイメージがあるときに使うのではないかと思うんですが、そうすると発達障がいは、ちょっとマイナス、人間としてマイナスですよ。その疑いがあるということは、はたして障がい者個性のような事を、障がい者団体の方が持つておられるなかで、「疑い」という表現が、ここに載せるべきものなのかと、私も疑問があります。

事務局

標題につきましては、「配慮が必要な子ども」と書いておりますので、そこに表現をあわせていった方が良いですね。

満永委員

「障がいの兆候がみられる」ならまだしも、疑いと言う表現は、はたして、障がいをマイナスイメージで捉えていないか、ということです。

委員長

見出しをそのまま入れる方が良いですね。

満永委員

そうなのですが、皆さんどう思われますか。邨橋委員、どう思われますか。

邨橋委員

「配慮が必要な子ども」にしたほうが良いと思いますね。

そうすると、後の文章を少し考えないといけません。「これまでの3障がい」とありますが。

満永委員

そうですね。

委員長

「配慮」となると、もう少し大きくなりますね。

邨橋委員

「多様な対応を考える必要性がある」、というような支援の意味をもう少し広げるような文章にしていかないと、前と合わなくなりますね。

事務局

そうですね。それでは、標題を変更することと、後の文章が合うように修正してみます。

委員長

細かく障がいの名前が書いてあるので、そこに目が行きますよね。配慮と言いながら、配慮の必要な子どもは、もっと広い意味も含めていると思いますが。

事務局

「増加傾向にあるとされており」という部分を「これまでの」の部分から切

り分けた方が良いですかね。

委員長

そうすると、その下の表はあえて必要なかどうかということになりますね。

事務局

ここは、主な発達障がいについてのトピックスを載せているということで、ここは全体を説明するものではありませんので。

邨橋委員

さきほどの文章に加えると、「発達障がいとともに多様な支援の必要性」としたらどうですか。いろんな特性をもった子どもがいるので、多様な支援の必要性という事を入れたらどうですか。

委員長

限定しないで、「多様な」をイメージして書き換えたらどうですか。

事務局

そうですね。10 頁の校正も含めて、誤解が無いように、ご議論いただいたところも含めて修正したいと思います。

邨橋委員

3障がいを、分かりやすく記述したらどうですか。この3つは同列であることが分かるように、「広汎性発達障がい」を他の二つのように、タイトル的に記述したらどうですか。前はどうなっていましたか。

事務局

文字の字体を変えたり、下線を引いてみたりしたんですが。

邨橋委員

アンダーラインを黒にして、見やすくしたら、この3つは同列なんだということが、分かるのではないですか。

事務局

では、このグループを示しているということが分かるように、書き換えてみます。

満永委員

表現の面なんですが、①の「障がいがある子ども」となっているところは、文科省の表現に合わせて「障がいのある子ども」が良いのではないですか。それと10頁ですが、「障害のある子どもそうでない子ども」とありますが、文科省では必ず「障がいのある子どもも障がいのない子どもも」ときちんと両方表記していますので、そのように記して下さい。「そうでない子ども」という表現でない方が良いのかなと思います。

事務局

はい。そこは省略すると良くないですね。

満永委員

そこはきちんと両方併記しておいた方が良いと思います。

事務局

はい、分かりました。

委員長

では、続いて11頁、12頁、13頁のところ、なにかご意見ございますか。

邨橋委員

11頁の所に、「家庭児童センターの出動回数も多い」とありますが、「出動回数」と言う言葉が違和感があるのですが。簡単にいえば、出番が多いということでしょう。

事務局

はい、そうです。

担当の家庭児童相談センターに、どういう表現が良いか相談して書き直してみます。通常、出動回数という言い方をしてるんですが、何か良い表現がないか考えてみます。

江畑委員

家庭児童センターと関わる回数とか。

事務局

ただ、実際には、センターが出ていった場合の数だと思うんです。具体的に  
関わった回数なのかなと思います。そういう言い方で問題ないかどうかを確認  
してみます。

満永委員

その言い方の方が、やわらかいですね。

事務局

その言い方で良いか確認します。ただ電話だけかかってきた回数は含まれて  
いないと思いますので、そのあたりを確認してみます。

事務局

この表現の中には、貧困のことも少し入れているんですが、今、貧困に関し  
ましては、まだアンケートの集計ができておりませんので、資料的なものがお  
見せすることができませんので、表現だけで今回入れさせていただいておりま  
す。単純集計では、かなり貧困率は高いというような集計にはなっているよう  
です。

邨橋委員

私の感覚からいくと、貧困というのは、もっと範囲が広いのではないかと思  
うんです。「貧困や保護者の病気などのために」とありますが、あくまでも貧困  
が原因というような書き方ですよ。

事務局

カリキュラムの中では、貧困も含めたいろんなご事情の中で、十分な養育が  
受けられない家庭で生活されている子どもさんが、多数おられるということ  
を、日々みていただいている状況ですので、そこを少し表現を入れさせていただ  
きたいなと思います。

当然、貧困問題でどうするかと言うことは、また別の大きな、就学前教育・  
保育だけに限らず大きな視点が関わってきますので、そこには限定しないこ  
とだとは思っております。ここでの表現ということとなりますと、このままで  
良いのかなと思うのですが。

邨橋委員

生活がうまくいかないことが既に貧困であると思います。文化的な貧困、そ  
こがすごく気になります。経済的なところは、生活保護であるとか、他の対応

があると思うんですが、それよりも、子どもが文化的ないろんな経験がしづら  
いってということが、ここでいう貧困の意味合いかなと思うんです。学校なんか  
に行きづらいついていうのも、既に文化的な貧困かなと考えてたんですが。どう  
ですか。

委員長

「貧困や保護者の病気」と並列になっているけれど、重みが違うよっていう  
ことですね。保護者の病気も貧困に入るのではないかということですね。私も、  
ここは、並列はちょっと違和感ありますね。「保護者の病気や何々や何々等の貧  
困により」とあれば、別ですけど。

事務局

並列で書くならば、経済的な問題を掲げさせていただくという形にしましょ  
うか。

邨橋委員

今だったらリストラの問題なんかもあるでしょう。親が就職活動で困ってい  
る時に、子どもが傍によってくると「うるさい」ってなってしまう、ちゃんと  
した対応を受けられないというような状況は、子どもにとっては一つの大きな  
成長に対しての状況の悪化だと思うんです。そういう意味で、文化的な貧困っ  
てあるのかな。特に、このような社会情勢の中では、これは大きい問題なのか  
なと思います。

事務局

十分な養育を受けられない子ども達が多数存在すること自体が、貧困問題の  
一つだということですね。

邨橋委員

そうですね。経済的な貧困は割りと解決する可能性はあるんですが、文化的  
な貧困は、長く続くと子どもにとっては、すごく大きな問題になってしまう可  
能性が高いと思うんです。

委員長

11頁の表で、大阪府は平成26年度、門真市は平成27年度なんですよね。  
両方27年の方が良いのではないですか。

門真市の性的虐待のところ、0.0が3箇所ありますが、ほんとに0.0なのか

気になるんです。本当に 0.0 なら良いんですが。大阪府も少ないから、それで良いのかもしれないけれども。ほんとに 0 かなと思ってしまったのですが。

事務局

この年は 0 だったということですね。毎年 0 かと言うと、それは別の話だと思います。この年、たまたま 0 だったのかもしれませんが。

委員長

まだ 27 年度の数值は出ていないんですか。

事務局

はい、まだ出ていないと思います。

委員長

比べるのだったら同じ年度が良いのかなと思ったんです。

事務局

この数字は、現時点で担当課からいただいた最新の数值になっております。また、新たに数值が出た時点で差し替えるということもできます。

委員長

12 頁は、全部どんな国の方々がいらっしゃるのかを、載せていただいたんですね。

事務局

はい。その他の国の方だけで 185 人いらっしゃいましたので、出せるのであれば全部出した方が良いのではないかとのご指摘をいただいておりますので、平成 28 年度 8 月時点の全ての国籍の方々の人数を記載しております。

満永委員

表記の問題なんですが、「つながりをもつ」と「つながりのある」と二つの表記があるんですね。江畑委員、これはどう思われますか。

江畑委員

これは、前回私が指摘させていただいたんですが、もう一度確認します。表記を統一するということですね。

満永委員

表記を統一した方が良いと思います。「つながりのある」だと思っんですが。

江畑委員

調べてきます。

邨橋委員

最後の段落で共感とか、人間性とか、文化的なつながりのある人間関係とか書き込めないかなと話していたと思っんですが、難しかったんですか。

事務局

最後の「そのためには」のところですね。

邨橋委員

考え方が違う方っていらっしやるので、その方についての共感とか、あるいは受入とか、文化的な違いを分かって人として付き合う、というようなことが、ちょっと入らないかなと思っんです。

満永委員

せめて共感的な人間関係とか、いろんな事を受容するというような、受容と共感という言葉が入るとか、あるいは「温かい共感的な人間関係」とかいう言葉が入れば、凄くいいのかなと思っます。

事務局

そのあたりのことを付け加えるようにしてみます。「思いやりのある心を持ち、人を大切にしながら温かい人間関係を築こうとする態度を培うことも重要です。」の部分に、受容と共感という内容を記述するということですね。

邨橋委員

感覚の違いから誤解を招き、日常生活の中でトラブルになるようなことがありますよね。言葉の捉え方の違いなんだということが分かれば、「そうだったのか」と納得し、「こういう時はこうしてほしいな」ということを伝えれば、「日本ではそうなんですな」ということで違いを共感できますよね。

満永委員

違いを受容するということが大切ですよ。

委員長

13、14頁のあたり、どうですか。

郵橋委員

13頁の「さまざまな経験をさせるとともに」とありますが、主体的な中で育つものなので、「経験できる環境をつくる」とか、「そこに居ることで身に付いてくる」とかという表現の方が良いと思うんですけど。させたらできるというものでもないんですよ。

委員長

「させる」というところを書き換えてください。

事務局

はい。分かりました。「経験ができる環境をつくる」という表現ですね。

郵橋委員

「事故の発生防止に関する留意点」の部分は、単にガイドラインから引っ張ってきたわけではないんですよ。

事務局

若干、引用したり、省かせていただいたりして多少手は加えておりますが、ほぼそのまま引っ張っております。そのまま引っ張ると、上の文章とのつながりでおかしくなる部分を省略しているぐらいです。

委員長

ガイドラインと全国調査のアレルギーの数等を資料で載せているんだけど、これはどういう意図で載せているんですか。ガイドラインあり、「傾向がこうですよ」という表がありで。それならアレルギーのガイドラインもあるでしょう。文科省とか厚労省とかから出しているのがあるでしょう。そこに違和感があります。参考に園で計画を作る時に、参考にここに事故のガイドラインはあったとして、アレルギーのガイドラインがないでしょう。だから、要るか要らないかなんです。載せる意図ですね。何のための資料として載せるのかという。

事務局

ひとつは、文章だけで書いているところを、表で見えるように載せています。たとえば、感染症でしたら、小さなお子様はこういった病気にかかりやすいとかを見ていただき、アレルギーに関しても、これだけの数字がありますので、それだけ注意をしなければならないよ、ということです。

委員長

「事故発生の件数」みたいな表なら同じレベルの資料なんだけれど、ここだけガイドラインになっていると、なぜかなと思います。

事務局

数字できちんと出ているのが、死亡事故なんかはかなり数字が出ていたりするんですが、その他の資料がうまく見つけられなくて。

委員長

ありますよ。また調べて連絡しましょうか。

事務局

はい、私もまた調べてみます。事故発生防止に関する留意点ということで、こんな注意する点があるよ、と言う意味合いで、トピック的に掲載したらどうかかなという意図だったんですが。違和感があるということですね。

委員長

これだったら、「ヒヤリハット」とかそういうものを、現場で作っておられますよね。あるのにと感じてしまったからね。

事務局

はい、探してみます。

委員長

載せ方を考えてください。

事務局

はい、探してみます。重大事故とかの関係でしたら、表等で送られてきたものはあるのですが、そのまま使えそうなグラフが無かったので、他のものを探してみます。

委員長

15, 16は同じで、17頁が少し変わったんですね、小学校を入れて。そのあたりで、どうでしょうか。

満永委員

15頁の下の方で、「市の活動として」とありますが、これは「活動」ですか。施策ではないんですか。市の施策としてきちんと「地域子育て支援センター」やなかよし広場を開設しているんだから、「施策」で良いのではないんですか。

事務局

はい、そうですね。

満永委員

16 ページのセンターの利用人数ですけれど、今年 28 年ですので、これが出来上がるのが 29 年でしたら 4 年前ぐらいのデータしかない、ということになりますね。

委員長

27 年までは出ているはずだから、せめて 27 年まで載せましょうか。

事務局

そうですね。21 年 22 年を消して、26 年 27 年を加えるということで、修正します。この数字自体が、別の計画に載っている数表をそのまま持ってきており、その計画が出た時点の数字ですので、最新数値を確認して掲載するようにします。

邨橋委員

戻りますが、15 ページの保護者の相談活動というのはどちらかと言うと保護者が相談する、受けるみたいな感じに見えてしまうんですけど。そういう場の提供みたいになってしまっていますね。

前の時に私立幼稚園のキンダーカウンセラー事業の話をしたと思うんですね。園でも当然個別で気になる子どものお母さんと話をしてるから、保護者の相談活動という感じになるので、保護者同士が話をする場を提供するというようなニュアンスが入ってきてしまうので、ちょっと違うかなと。

事務局

あえて保護者を抜いて「相談活動」だけにしましょうか。

邨橋委員

前の文では、「保護者の相談を受ける場を定期的、継続的に行っています。」となっていて、その「場を作る」というような感じで良いと思うんですけど、

事務局

そうですね。「保護者の相談を受ける場を定期的継続的に行っています。」となっていますね。前の表現の方がまだ良いですか。

邨橋委員

はい、その方が良いと思います。

多分、私立幼稚園でやっている「キンダーカウンセラー」事業というのは、多分名称としては載せにくいと思うから、それで仕方がないと思うんですけど、そんな風に相談を受ける場を定期的に継続してやっている園が多いということはどこかに入れておかないといけないと思います。多分公立は、相談に来られた保護者には個別に対応しておられると思うので。

委員長

はい、よろしいでしょうか。では17ページはよろしいですか。

邨橋委員

2行目の「門真の希望あふれる未来を切り拓く」。これ私が言ったんですが、「希望あふれる」を後ろにした方がいいんじゃないかと思います。でもこうして文章になって見ると「門真が希望あふれている」という風なニュアンスが強くなってしまいますので、門真のために働く人材を育てるみたいな形になってしまいます。どちらかと言うと自分のことをちゃんとすることが、結果的に門真に還元するというふうなニュアンスになると思うんですよね。門真市からするとこっちの方がいいかもわからないが、それぞれが生活をきっちりしていくことで、結果的に門真も周りの人たちも豊かになっていくみたいな表現の方が良いような気がするんです。その下が「未来をひらく子どもを育てる」となっているので、そういうニュアンスで書いた方が良いような気がするんですよね。「門真のためだけじゃなくってみんなのためなんですよ」みたいな表現の方が良いと思うんです。

満永委員

そうですね。たとえば自らの手で未来を切り拓く人とかね。そういう自己実現をまずやって、そういう自己実現を出来る人間が確かに門真にたくさん出来たときに、門真は希望にあふれるんだろうと思います。「質の高い教育・保育を提供し、門真の未来を切り開く人材を育てる」の方が良いと、私も思います。

邨橋委員

結果的に「門真に反映する」という意味を、どこかに入れていければ良いと思うんですが。

満永委員

「自分自身の手で未来を切りひらくことのできる」「人材」が良いのか“人間”が良いのか論議あると思う。人材となると組織の中で力を出すと、人間となるとも少し高尚になるのかなと思いますね。これはどちらが良いんでしょうかね。

邨橋委員

「人間」がよいですね。

満永委員

そうですね。

事務局

「自分自身の手で未来を切りひらく人間として」ですか。

満永委員

「自分自身に手で未来を切りひらくことができる人間として」で良いのではないですか。

委員長

この基本理念は門真市の教育の基本理念ではないんですか？ここだけの基本理念ですか。

満永委員

いえ、門真市教育振興基本計画というのを作りまして、やはり「自分自身の未来を切りひらく子ども」を、門真としてもそういう子どもを育てたいと掲げております。

委員長

さっきの上位計画の、大きい所にありますよね。

事務局

流れとしては同じ流れではあるんですが、基本理念としては、この計画としては独自の基本理念として掲げたいと思います。ただ、上位計画なり、関連計画とあまりにも違うものにしようとは思っておりません。

委員長

ふっと思ったのが、「ことを基本理念とします」と書いてたら、ここですることを考えたのかなと思ってしまったので、でも繋がってないとだめだと思ったので聞いたんです。

満永委員

同じように、小中学校にもきちんと繋がっています。

委員長

はい、繋がっているイメージの言葉は要らないのかな。ここで改めてこれをしますって書いたら、これだけかなって私みたいに思わないかなって気になるけど、門真の人が見るからそれでわかるかな。

事務局

そうですね。関わっていただいている方からすると、今、学校教育、小学校以上の義務教育の考え方とは、ずれていないというご意見はいただいております。

委員長

はい、分かりました。

邨橋委員

「未来をひらく子どもを育てる」の前に、さっきの上位計画を踏まえていることを入れたらどうですか。

委員長

教育大綱ですかね。

郵橋委員

「上位計画を踏まえ、未来をひらく子どもを育てることを基本理念とします。」であれば、一応「踏まえて」という言葉を入れておくことで、通してと言うことが分かりますね。

委員長

「基に」とか「踏まえて」とかあったら良いかなと思います。検討しておいてくださいね。どちらでも意味は分かります。小学校との繋がりという矢印は良かったんですが、そののところだけかなと、気になりましたので。

事務局

そこはまた、上位計画を所管している部署とも、もう一度確認しておきます。

委員長

はい、「大綱にあるように」と書いても良いと思います。

事務局

そこまで表現した方が良いということも、もしかしたらあるかもしれませんが、そのあたりの確認しておきます。

委員長

最後の「めざす子ども像」は前のままですか。

事務局

大筋は前のままですね。

委員長

下の言葉は、どうですか。

事務局

下の言葉は「外で遊ぶ」となっていたのが、外でと限定する必要はないだろうと。「友達とともに考え」としてあったのですが、「みんなで」ということで、友達という感覚自体4～5歳以降の表現に限定してしまうかなというところがありますので、みんなで目的に向かってという言い方にしました。

委員長

この間もちょっと話したんですけど、みんなで論議してほしいんですが、「いきいき、のびのび、わくわく」と前の書いてあるのが、魚でいうピチピチな、活動的とか活発というイメージが強いですね。「心豊かな」でも、ちょっとおとなしい子の中にも情緒があったりするし、あんまりこれが前に出ると、多様な子とか色々言ってる中で、その姿の表現が、ピチピチな魚のような感じなので、これがずっと気になってます。「いきいき、のびのび、わくわく」、心でわくわくしていたら良いことなんだけど、そう捉えられたら良いけど、パッと見た時や評価の時、一般の人が見た時に、「元気な子を育てないといけない」みたいな感じがしますね。病気の子やいろんな子が、それぞれ育っていくでしょ。キャッチフレーズみたいな感じで書こうかということで、事務局が考えてくださったと聞いているんですが。

満永委員

そうですね。おとなしい子も居るじゃないですか。外にいつも行かなくても、教室で本を読んでいる子もいるでしょ。

委員長

思いを巡らしたりいろいろね。

満永委員

表情ではいきいき出せないけど、実は内面では後で書かせてみたら、「すごくいきいき活動していたんだな」という子も居ますね。

委員長

集中して聞いている子も居ますね。

満永委員

表面だけ見たら面白くないかなと思っても 実はその子は顔に出せなかっただけですごく集中してやっていたというのであれば、「いきいき」という時に、そんな子はどう見るんだと。いきいきしているかどうかの評価難しいですね。

委員長

難しいです。

満永委員

にここにこしてないといけないのかという感じがしますね。

委員長

みんな外へ出て元気な子が良いようなことに、なってしまってるような。

満永委員

元気じゃないとだめなんですか。

委員長

実は本を読んでじっくりと休み時間隔っこにいる子も居ますしね。

満永委員

そうですね、いろんな子が居てそれがいいなんですよ。これを入れた理由がありますよね。

委員長

あると聞いてます。ですってあるから、いいかと思いつつでもずっと気になってたんです。

満永委員

でも言われてみれば、そうですね。

委員長

障がいを持っている子とか、前にいろいろね対応を何、とか書いてるから、そういう事を大事にした時の表現として良いのかなど。

満永委員

言われてみればそうですね。僕たち教師はそういうのが好きなんですけれどね。

委員長

そうなんです。学校現場はそういう表現が好きで、「元気で伸びのび」というのも分かるんだけど、本当の教育の中には、そうじゃない部分も書いてますでしょ。最近では心を大事にするとか、病気の子も居るんだからとか、障がいを持っている子は活発にはいかないけど精一杯やっているとかね。

満永委員

そうです、確かにそうです。言われてみればそうです。

委員長

後ろの「心豊かな子ども」とかね、こっちの方はこれで充分良いし、その豊かさをそれぞれが持ってて表現できれば良いのであって、それを説明するのに「いきいき」とか「のびのび」とか付けることによって限定するのかなと思います。

満永委員

そう思いますね。確かに、言われてみれば、そうですね。

委員長

でも教育委員会でそう決まっていっているのなら、言えないんですけど。

事務局

これはこのカリキュラムを作成する時の議論の中で、入れたものです。

満永委員

委員会としても「いきいきした子ども」とかいうのを「振興計画」に書いてるとかいう訳じゃないんですけどね。委員長が仰るように、僕たち教師は本当に使いたくなるんですけどね。確かに、そうですね。

委員長

私、現場へ行ったらその話よくするんですけど。

事務局

ぱっと見た時にその具体的な「育みたい力」である「心豊かな子ども」「健やかな子ども」「遊び学ぶ子ども」に冠として付けるとすれば、表現的に入ってきやすいような、標語的な入ってきやすいような、どういう言葉が良いかな、という議論の中で「いきいき、のびのび、わくわく」という言葉を検討してきたんですが、その中でも確かにいろいろ意見はありました。

委員長

さっきの子育て相談とか色々保護者の相談とか受けていると、その中には就学前の「うちの子活発じゃなくて、学校へ行って大丈夫でしょうか。」とか、「自

己主張が弱いので、いろいろ考えてるけどうちの子は控えめだから大丈夫かな」とか心配される親ごさんが多いから、「そうじゃないよ」とか、「じっくり考えて集中する力を持っていたら大丈夫よ」とかいうようなやり取りをしている時に、親のイメージとして「小学校へ行かせる時に、いきいき・のびのび・わくわく活発でないとついていけないんじゃないか」という雰囲気が強くなっていくのを感じるんです。もっとそれぞれの子どもの特性を見てあげたら、そんな活発な子ばかりいる教室の中は喧しいかもしれないよとか、そこに良さもあるよっていう話をすることもあるんですけど。

#### 事務局

確かにこの標語を考えるときには、「健やかな子ども」のところが当初は「たくましく健やかな子ども」となっており、それは元気良すぎるイメージだということで、それも含めて「のびのび健やかな子ども」と変更はしたりということは、確かに議論の中ではありました。そのあたりでこの「いきいき、のびのび、わくわく」という言い方は、まだこれくらいだったらどうかなというところを出してはいるんですけど。これが一番なのではないかと策定委員会ではなっていたんですけども、他のご意見があるようでしたら、また少し考えたいと思います。

#### 委員長

「たくましい」を変えたという意図があるんだったら、教育の認識として、そういうことを大事にして変えてきたってことだから、フレーズとして入れていったら良いかなとは思いますが。私が気になっただけですから。

#### 黒石委員

これ、良いとか悪いとかではなく、あることによってそういうイメージがわいてしまうって意味合いで言うておられるというのはよく分かるんです。でも逆にこれはこれで意味がわかる。心豊かな子どもを育てることを目標にすることによって、いきいきしてくるとか、学んだりあそんだりすることがわくわくする気持ちを持ってほしいとか、健やかな子どもを育てることで、のびのびと育ててほしい、とその願いがこの言葉に入ってきてるのかなって取り方を、私はしたんですが、今のを聞いていると「そういう取り方もあるんだな」って思いました。難しいなって思いました。

#### 委員長

本当はこっちの後ろの方が良いでしょ。でも前についてしまうと強調されて

しまうでしょ。

黒石委員

そうですね。意味合いはそういうことなんだなっていうのは分かるので、すごく難しいですね

委員長

で、4つ目だけがちょっとキャッチフレーズに説明フレーズになってるあたりも気になってて、むしろ説明フレーズの方が分かりやすい。「思いを伝えつながら子ども」、自分の思いが伝えられるとかいうことでね。

黒石委員

「心豊かないきいきする子ども」とか。

邨橋委員

下はすごくわかりやすい、心豊かな子どもは難しい。例えば「遊び学ぶ子ども」だと主体的に遊び学ぶ、自分で動く、座ってても本を読んでも自分で動く。健やかな子どもってというのは、心身ともに健やかでないと、何も挑戦できないというのはわかるんです。心豊かな子どもは感性の問題だと思うんです。「心豊かな感性豊かな」、「感性を広げられる」っていうのも、おかしいし、「何事にでも興味関心を持つ」だとあまり限定的過ぎるし。何かそういう感じだと思えますが。

黒石委員

「いきいき心豊かな子ども」って文章になってるからそういう形に取られてしまうんだったら「心豊かな子ども」に、キャッチフレーズ的に「いきいき」と付けるとか。

満永委員

そっちの方が良いかもしれないですね。

黒石委員

「健やかな子ども “のびのび” とか「遊び学ぶ子ども “わくわく”」っていう形だったら、そこからわくわく感がでてきて、心豊かな子どもを育てることに「いきいき」が湧いてくるのかな、そういう逆の形で出てくるのであれば多分そういう誤解も無くなるのかな。

満永委員

めざす子ども像だからやっぱりそういう子どもになってほしいですからね。

黒石委員

そうそう、なって欲しいですね。目指すんだから。

満永委員

大きな意味でいきいきしてほしいからね。

黒石委員

いきいきして欲しいし、そういう風に育って行ってほしいという願いが、ここに籠ってるんじゃないかな。

満永委員

いきいきしていない子どもは駄目なんじゃないのかではなく、心豊かな子どもに育って行ってほしいし、そうしたらいきいきしてくるんだということですね。

黒石委員

そう、駄目なんじゃなくって、心豊かに育っていけば、おのずといきいきしてくるだろうという意味あいかなと思います。

満永委員

そうしたら「めざす子ども像」になる。

黒石委員

そう、めざす子ども像になる。

邨橋委員

そうすると一番下の、「つながる子ども」のところが、どうなりますか。

黒石委員

ここが難しいですね。

満永委員

「つながる子ども」の4文字の擬態語みたいなものはないですか。

事務局

ここの「つながる子ども」っていうのが一番の眼目なんです。門真市の独特な何か個性を出してここを強めないといけないんじゃないかと話した時に、つながっていかなくてはいけないんじゃないかというのがある、本来出てくるのは、「心身共に」とか「遊び学ぶ」など、だいたい教育計画には普通3つくらい入っているんですが、門真市としては、「人と人につながる」と「伝え合う」というように、表現するっていうことが一番肝心なのではないかと話して合ってきたので、ここが一番中心眼目なんです。健康の面であったり、心の面であったり、学ぶ力であったり、遊ぶ力であったりというのを、全部こへつなげています。それから、「思いを伝えつながる子ども」は確かに分かり易い表現なんですけど、言葉のバランスとして何かとても長いな、みたいなのは確かにあります。先ほども話したように、表面だけがいきいきではなく、「この子表面的にそんなにいきいきして見えないけど、考え方はすごくいきいきしてるな」と、先生はそこまで下りてその子を見てほしいし、「この子の何が今いきいきしているのか」とか、表面だけでなく心の奥から出てくる「何か言おうとしてる」というのを見て欲しいというのがある、あって、「いきいき、のびのび」とかの方が子どもらしい、幼稚園らしいというか、そういう柔らかい言葉で表現したらどうかな、というのがあったんです。確かに仰ることもわかるんですが。

委員長

願いは私もわかっているんです。保護者や市民が見たときの理解ですね。教師の目線では、この「いきいき」も「のびのび」も「わくわく」も、ちゃんとわかっていると思います。でも、そのことが一般社会に出てしまうから、こちらの持っている願いをうまく伝えるためには、どうしたら良いのかなって思うんです。

黒石委員

確かに真ん中のコミュニケーション能力とかね、ここの部分はすごく門真の子ども達の弱い部分で、絶対に大事にしないとイケない部分だから、それを分かってもらわないとイケないですね。

委員長

一番下を一番上にしても良い訳でしょう。

満永委員

そうですね、並列ではないんですよ。

委員長

こちらが基礎になってというようにしたら良いですね。

満永委員

そうですね。「思いを伝え つながる子ども」のあたりに、“いきいき”みたいな感じで入れてみるとかね。

委員長

門真の特徴なのでそちらをちょっと大きめか上に濃いめに入れても良いかもしれませんね。

満永委員

そうですね。そうであれば“いきいき”と付けても良い訳ですよ。

黒石委員

だったら、あとの3つだけを後ろに付けて、これだけ上にポンときたらわかりやすいかもしれないですね。

満永委員

この上の3つだけ「いきいき、のびのび、わくわく」付けるという形にしたら良いですね。

邨橋委員

17 ページの所の真ん中の門真市における幼児教育・保育の展望「門真市のめざす子ども像」が枠の中に入っているんですね。ここに「思いを伝え つながる子ども」って入れておいて、その下に「いきいき、のびのび、わくわく」を後ろに付けた3つを入れた方が良いのではないですか。

満永委員

そうですね。

委員長

それ良いですね。3拍子でね。

満永委員

それが良いですね。

邨橋委員

大きな枠の中で「思いを伝え つながる子ども」が表に出てくると、一番最初に満永先生が「小・中学校でいま問題になっているのはここなんだ」と仰ったことと繋がりますよね。

委員長

門真市の特徴がはっきり見えますね。

満永委員

ここでうまくきちんと繋がりがきれなくて、それによるトラブルというのが非常に多いし。マイナスになっていますからね。

邨橋委員

そうすると一般の保護者の人が見ても基本的には「いきいき」とかいうことよりも子ども同士がちゃんと話をしてつながって動いている姿がイメージしやすい可能性があります。

事務局

邨橋先生、今の「門真市のめざす子ども像」の下に、「思いを伝え つながる子ども」枠の中に入れ込んでしまうということでしょうか。

邨橋委員

入れた方が良いような気がします。大きな概念としての具体的な姿として下に3つ。枠で囲む囲まないは別で、イメージ的には「門真市のめざす子ども像」というのは逆に無くしてもかっこ書きにしても良いし、ここに「思いを伝え つながる子ども」というのがドーンとはいっても良いような気がするんです。

事務局

ひとつの案として「門真市のめざす子ども像」と今入ってるのを無しにして、「思いを伝え つながる子ども」って入れるんでしょうか。

邨橋委員

「思いを伝え つながる子ども」っていうのが、これからの門真の就学前教育・保育の展望なんだというのを出すということですね。

事務局

それで「いきいき、のびのび、わくわく」は無しにするということですか。

邨橋委員

その下に具体的な姿としてイメージしやすいように入れたら良いのではないですか。先ほど先生が仰ってたように“いきいき”というのを後ろに、キャッチフレーズ的に「いきいき」というふうだね。

満永委員

かぎかっこでね。

委員長

そうですね。

邨橋委員

本来「心豊かな子ども、健やかな子ども、遊び学ぶ子ども」に育っていけば、そのことは動き出したら多分自分の感情として伝えるだろうというのがあるので、「思いを伝え つながる子ども」の具体的な育て方として、「心豊かな子ども」というのを、「いきいき」という風なキャッチフレーズで表したら良いのではないですか。

満永委員

かぎかっこで「いきいき」で、ビックリマークを付けてもよろしいね。そしてそれはイメージだと分かりますしね。そういう子どもが「めざす子ども像」のひとつのイメージなのかな。その方が良いですね。

委員長

前に持ってくるより後ろに持ってくる方が良いですか。

満永委員

心豊かな子ども「いきいき」みたいな感じでね。

委員長

ちょっとそういう感じの意見を参考にもう一度検討していただくということではよろしいですか。

事務局

言葉自体はそのまま使わせていただきながら、表現の仕方や順番とか関わりとかを、考えてみたいと思います。

委員長

ではそういうことで、また個別で帰られて気がついたことがあれば、事務局へ連絡するというので、お願いします。

邨橋委員

めざす子ども像の「具体的な育みたい力」の所も「いきいき」が後ろにくるというようにね。

事務局

そうですね、ここも全部そうします。

委員長

矢印を考えるとかね。

事務局

少し表現を変えるかもしれません。

邨橋委員

そうしたら、資料2の順番が変わりますよね。思いを伝え つながる子どもが1番上に来て、順番が元のものとだいぶ違ってくるんですが。

事務局

そうですね、順番が違いますので、特に順番としては心豊かな子どもが最初で、「のびのび健やかな子ども」「わくわく遊び学ぶ子ども」と続くように入れ換えます。

委員長

資料2と資料1の順番が違うので、入れ替えたら最後どうなるかなと思うんですが、順番は合わせた方が良いですね。

事務局

はい、そうですね。これはまた資料2の順番は整理させていただきます。

事務局

資料2のところは、この4つの項目はこれで良いのですか。

事務局

表現の仕方だけは変えさせていただきますが、枠組みとしてはこの枠組みで問題ないです。

邨橋委員

上位概念に挙げてしまうと「思いを伝え つながる子ども」とそれぞれが同じレベルの話になってしまうので、そのあたりはもう一度整理しなおさないといけないと思います。

影浦委員

「いきいき 心豊かな子ども」とか「健やかな子ども」というのを子ども像ではなくって、めざす子ども像の中では<育みたい力>になっているから、「このつながる子どもをめざしてこんな力をつけましょう」としていったらどうなのでしょう。でないと4つ並ぶことになりますから。

事務局

めざす子ども像としてはあくまで「思いを伝え つながる子ども」としておいて、育みたい力としては「いきいき、のびのび、わくわく、心豊かな子ども」以降の3つを挙げるというイメージでしょうか。

影浦委員

もしかしたら、3つの子ども像でそれを束ねるもっと大きなという風に捉えた方が良いのかもしれないです。でも、このままだと資料2はちょっとおかしいかなと思います。

事務局

めざす子ども像としては4つ子ども像はあるんですが、そのさらに4つの中にも「思いを伝え つながる子ども」というのが上位に入って具体化するとか、ここに持っていくために必要な部分が3つの子ども像であるというようなところですね。表現の見せ方を工夫させていただきます。資料2のところも「思いを伝え つながる子ども」を少し強調するようなイメージの方が良いで

しょうか。別出しにするのか、目立つように。

郵橋委員

「思いを伝え つながる子ども」を上位概念として持ってくると、育む視点の自尊感情の所が下位に入ってしまうのが凄く気にはなりますけどね。

委員長

この資料2を作った目的は何ですか。この資料は、何をするために作ったんですか。

事務局

今回、今までご議論いただいていたのが、総論的なところで、市全体の考え方を整理していただいております。このあと年齢別のカリキュラムに入っていくんですけども、0歳～5歳の個別の年齢毎のカリキュラムに入っていくんですが、そこでそれぞれの「めざす子ども像」に沿った形で育む視点ということでどんなことをやっていこうとを落とし込んでいく際に、使うことを目的としております。

委員長

作業のために使う資料ですか。

事務局

作業のために使う資料で、そこで表題的な「めざす子ども像」と、実際の取り組みの内容を繋ぐものというイメージです。

委員長

そうですね。ただ、もの凄く気になるのは、5領域を通して総合的に育てるというのが、保育・幼児教育の中身であり一番主眼になっていますが、上位に「思いを伝え つながる子ども」を置いた時に、二重丸は人間関係と言葉だけでは、やっぱり5領域を通しての部分って強いというか、一番大事にしたいでしょ。上位のこれを持ってくるのであれば、この2つの二重丸に意識したものを作るんじゃなくて、5領域を意識して作って欲しいねとも思うから、難しいですね。この後の作業メンバーが作業される時に、余り特化したものになっていかないかということが心配なんです。だから、何に使うのかと聞いたのです。

事務局

そうしましたら、めざす子ども像の部分、書き方は少し変えますが、この後に即、年齢別カリキュラム、5領域の部分のいったものが来た方が、わかりやすいですか。

#### 委員長

そう違うかなと思うんですが。視点の内容を先ほど読まれましたが、書いてしまうとその視点に当てて作ってしまって、5領域の中でも特化したものが出来てしまうのではないかと心配になりました。読まれたので余計にね。視点のこれとこれを大事にすれば、それで良いかのように思ってしまうのかと心配なんです。それで何の為に使うんですかと聞いたんです。

#### 事務局

全体に関わると言いながらこう書いてしまうと限定されてしまうということですね。

#### 委員長

持っておいて、作業した後に点検するのに使うならまだ良いけど、先に出ると凄く限定したものにならないか、と心配になるんです。これだけは入っていて欲しいねと思って、先生方が作っていけば良いと思うんですが。最終的にこれが盛り込まれているのかという点検には使っても良いけど、先に渡すと作業部会が気にして作業するでしょ。難しいですよ。この文章見たら、3歳・4歳・5歳でトラブルのことを、どう書こうとか気になりませんか。「トラブルや葛藤する体験を通して」とか、割と具体的に視点が書いてあるんですが、うまく作業できますか、作業部会。これが大事なところです。いけるならそれで良いんですが。

#### 邨橋委員

確かにこれが先に出ると、限定的な項目だけが先に出る可能性はありますね。

#### 委員長

「ルールを守り」とかね。作業メンバーの方々が、そういう事も意識して5領域をもう一度見て、入れていこうとされたら良いんですけど。

#### 事務局

5領域の部分を使ったカリキュラムという形で、次の段階へ進めたら良いですか。

委員長

作っていただけるんですよね、自然にね。使い方に気をつけて欲しいと思ったから、何に使うのって聞いたんです。

事務局

分かりやすくしようとすると、変に強調されてしまうんですよね。

江畑委員

「思いを伝え つながる子ども」のところだけ読ませていただくと、確かにつながって欲しいんだけど「つながる」という意味が、たとえば、支援を受ける子どもたちが、本当に支えて貰うことによっていきいきなるだろう、わくわくするだろうっていうような意味合いを持っていたのに、こっちはちょっと違うかな。

委員長

限定して狭くなっているからね。

事務局

そのあたりのご意見もいただきたいなと思って、今日出したという意味あいもあったので、今の意見を参考にさせていただきながら、実際に作業部会に入る前にもう一度見ていただきたいと思います。よろしくお願いします。

邨橋委員

育む視点をとりあえずもう一度チェックした方が良いかもしれませんね。

委員長

そうですね。これだけで良いのかとかね。

邨橋委員

作業部会に入った時には、それぞれの育む視点の中でどういうことを行っていたのかを、羅列的に出来るだけ出して、それを整理していく中で領域的に振り分けていくような形にしていく方が良いかもしれない。だから生活習慣だけでも健康の領域だけではないし、当然ここに○を書いているように表現というところにも実は絡んでくるし、年齢が上がってくれば上がるほど、言葉のどこ

ろに比重がかかってくるだろうし、というようなことはありますね。

事務局

思いとしては同じような思いで作っているんですが、表現してしまうと違う  
というか、狭く使われてしまうとおかしなことになってしまうので、表現の仕  
方とか、今仰った育む視点のところとか、このままで良いのかとか、もう一度  
見直していきたいと思います。

委員長

多分事務局は苦勞して作られたんだと思います。それは感じているんですが。

事務局

育む視点のところなどで、もう少しこうした方が良いのでは等のご意見があ  
れば、また後で思い返してこの方が良いのでは等のご意見、もしいただけるよ  
うであれば、後からでもご意見いただければ有難いです。なかなか今日にすぐ  
に出るものではないのかなという気がしています。

邨橋委員

ひとつとしては、内的な部分で自分のことと、対相手がいるような内的な部  
分を分けることも、必要かも知れないですね。どちらかという自尊感情は自  
分の中の事でこれが一番大きい所ですよ。それがないと、他の子どもに対し  
て喋れないですしね。少しこのあたりを整理した方が良いのではないですか。  
聞くことや話すことは、ある程度出来る出来ないが、外的な要素などと絡んで  
くるでしょう。個人的な意見ですが、ちゃんと喋れるかということが、実は問  
題解決能力の中で一番大きな要素を占めているのではないかと思います。  
自分が思っていることをちゃんと伝えられないと駄目なので、言葉の力って  
いのをしっかりと育ててあげないと難しいだろう。それは外から見ると、出来る  
出来ないで捉えられてしまうので、言葉でも内面的なところと外面的にやっぱ  
りこれくらいの力があつた方が良いというところを分けて考えていった方が良  
いのかもわからない。うちの園では年長で取りあえず名前が書ければ良いつて  
いうくらいなんですよ。でも実際にやっていることは、子どもたちがお手紙書  
いたりするとこまでいってますからね。自分の中でのレベルの問題と子どもが  
それをどれくらい乗り越えるかとはまた別物だと思っているので、ハードルは  
うちの園では低いですが、やり取りしている中で出てくるものは凄く大きいで  
す。とすると、「何々が出来る」の方のレベルが上がってしまうところが大きく  
なりがちなのが気になります。

委員長

難しいですね。

事務局

個別意見も結構いただきましたので、ありがとうございます。

委員長

参考資料の点について、策定委員のメンバーの構成（案）ですね。こういう形で、作る作業に入っていくということですか。

事務局

0・1歳児は、公立保育所から各1名、私立保育所及び認定こども園から各2名選出いただければと思っております。2・3歳につきましては、幼稚園からも入っていただき、4・5歳につきましては、学校関係者、具体的には学校教育課の指導主事の先生にご協力いただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

邨橋委員

0・1歳、2・3歳、4・5歳の区分けは何故この区分けになったのですか。

事務局

はじめ、6グループ作ろうと考えていたんですが、そうなる出てきていただく方が増えるということで、園長代理に入っていただくと思っているのですがそうなる5園なので5人、1園足りないとかというようなこともありまして、各園様の負担を減らしまして2年齢ずつ見通して作っていく方が良いのではと考えたんです。

ただ、出てきていただく方の負担は増えますが。

邨橋委員

2～3歳一緒にするのが凄く気になるんです。2歳は、こう発達から集団へ目が向いて行く時なので、ここを丁寧にやっておかないといけないし、0・1歳については、身辺自立とかその中のルールとかがわかっていると、2歳に目が向いたときに、とても理解が早いんですよ。3歳は、家庭から来る子供が多い要素があるでしょ、うちの園は認定こども園なので、下から上がってきて子どもと、家庭から来た子どもとレベルが凄く違うんですね。ここもかなり丁寧にやっておかないと、ずれてしまう可能性があると思う。本当に、負担をいと

わないという人が出てきてくれるなら、0・1・2歳でひとつ、3・4・5歳でひとつの方が良いと思います。ただ、それだと、乳児と幼児で別れてしまうのも少し気になります。

委員長

私もそう思います。分けるならまず未満児と以上児の2班に分けて、そこに人数たくさん入れて、そこでは分担しながら作業し、0・1・2歳全体で集まって、もう一度つながりをみる。3歳以上も、ワーキングとしては1つにして、作業はそこで相談してやってもらって、また全体を纏めてみる。そして今度大きな括りで、2歳から3歳へのつながりをもう一度見る、というやり方をした方が良いと思います。

邨橋委員

それか、出てきていただいた方には申し訳ないけれど、乳児と幼児の両方に入ってくれる人を何人か共通項として選出するのが良いと思います。

委員長

そういう方が居られたら、一番良いですけどね。

邨橋委員

両方に入る人というのは、本当作業量も大変だし、難しいですね。

事務局

そこは事務局が横に入るというところでカバーさせてもらえたら有難いと思いますが、未満児と以上児で分けるという案で考えましょうか。

邨橋委員

それはわかるんです。事務的なこともあるし、人の負担の事も考えていただいていることもわかるんですが、2歳と3歳のつながりが、実は一番大きい今までの問題なんです。幼稚園と保育園となかなか話が合わないのは、この部分の違いなんですよ。

委員長

小学校のつながりと同じように小学校の先生がここへ入るように両方が見えた方が良いんじゃないという気がする。

事務局

考えてみます。常にどなたかが入っていただくのかどうか。もう少し、実際にはスタートするのは年明け以降とっておりますので、次回までにまた各園長会様方のご意見もいただきながら、決めていきたいと思えます。今回民間保育園の東口先生もご欠席ですので、また東口先生のご意見もいただきたいと思えます。

委員長

時間が取れないしね、会議の日程調整が難しいですね。

事務局

みなさんなかなかお忙しい中、出て来ていただくので、先生方もそうなんです、特に現場関係になると、ローテーション関係でどうしても抜けられないとか調整がなかなか厳しいですので、再度ご相談させていただきたいと思えます。

委員長

では、非常に時間が超過してしまいましたが、細かい所の意見を沢山いただきましたので、事務局の方また大変ですが纏めていただいて、よろしく願いいたします。また、気づかれた点等は事務局へご連絡お願いします。では議案についてはこれで終わります。あとは事務局にお返しします。

事務局

今回は今年度最後の会議として、現時点での総論部分の最終調整と、年齢別カリキュラム策定に向けた本会議からの意見書の取りまとめをお願いしたいと思えます。開催日等につきましては、年内での開催に向けて詳細を調整させていただき、改めてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長

それでは、以上で本日の門真市幼児教育振興検討委員会の議事が全て終了いたしました。慎重なるご審議ありがとうございました。

これをもちまして閉会といたします。本日は、皆様どうもお疲れ様でございました。ありがとうございました。